

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

規則

- 廃棄物の適正な処理の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則 第1号 (資源循環推進課) 1
- 愛知県財務規則の一部を改正する規則 第2号 (会計局管理課) 2

告示

- 薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効 第39号 (医薬安全課) 2
- 道路の区域の変更 第40号 (道路維持課) 3

選挙管理委員会告示

- 政治団体の設立等の届出 第3号 (選挙管理委員会事務局) 3

海区漁業調整委員会告示

- はえ縄漁業に関する指示 第1号 (海区漁業調整委員会) 4

公告

- 大規模小売店舗の新設の届出 (商業流通課) 5
- 土地改良事業計画書の縦覧 (農地計画課) 6
- 宅地建物取引業法による免許の取消し (都市総務課) 6
- 都市計画公園の関係図書の縦覧 (公園緑地課) 6
- 開発行為の許可に基づく工事完了 (建築指導課) 6
- 学習者用コンピュータ及び関連機器に関する一般競争入札の実施 (ICT教育推進課) 7
- 第1回愛知県職員採用候補者試験(試験区分「行政Ⅲ」)の実施 (職員課) 8
- 国家公務員総合職等行政実務経験者を対象とした愛知県職員採用選考(1月募集)の実施 (同) 10
- 落札者等の公示 12

規 則

廃棄物の適正な処理の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年一月三十一日

愛知県知事 大村 秀章



愛知県規則第一号

廃棄物の適正な処理の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

廃棄物の適正な処理の促進に関する条例施行規則（平成十五年愛知県規則第八十号）の一部を次のように改正する。

第八条を次のように改める。

第八条 削除

様式第三を次のように改める。

削除

様式第三

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和七年四月一日から施行する。

（愛知県事務処理特例条例に基づき市町村等が処理する事務の範囲を定める規則の一部改正）

2 愛知県事務処理特例条例に基づき市町村等が処理する事務の範囲を定める規則（平成十一年愛知県規則第七号）の一部を次のように改正する。

別表第一を次のように改める。

別表第一（第三条関係）

環境局関係

<p>条例別表第四の八の項（四）に規定する廃棄物の適正な処理の促進に関する条例（平成十五年愛知県条例第二号）の施行のための規則に基づき事務であつて、別に規則で定めるもの</p>	<p>廃棄物の適正な処理の促進に関する条例施行規則（平成十五年愛知県規則第八十号。以下この表において「規則」という。）に基づく事務のうち、次に掲げるもの</p> <p>(一) 規則第十二条第一項の規定により説明会開催状況報告書を受理すること。</p> <p>(二) 規則第十二条第三項の規定により再度説明会を開催すべきことを指示すること。</p>
--	---

愛知県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年一月三十一日

愛知県知事 大村 秀 章

愛知県規則第二号

愛知県財務規則の一部を改正する規則

愛知県財務規則（昭和二十九年愛知県規則第十号）の一部を次のように改正する。

第四条第二項第七号中「並びに」を「」に改め、「寄附金」の下に「並びに愛知県名古屋飛行場の着陸料、時間外離陸料、停留料、その他滑走路等使用料、会議室使用料、ビジネス航空専用施設使用料、業務用施設使用料及び駐車場使用料（あいち航空ミュージアムの駐車場に係るものを除く。）で法第二百三十一条の二の二の規定により指定納付受託者に納付を委託されたもの」を加え、同項中第八号を第九号とし、第七号の次に次の一号を加える。

八 教育委員会事務局管理部総務課の出納員

愛知県手数料条例別表第十五高等学校入学検定事務の項に規定する高等学校入学検定手数料で法第二百三十一条の二の二の規定により指定納付受託者に納付を委託されたものに係る現金等の収納に関する事務

附 則

この規則は、令和七年三月一日から施行する。ただし、第四条第二項中第八号を第九号とし、第七号の次に一号を加える改正規定は、同年二月一日から施行する。

告 示

愛知県告示第39号

薬物の濫用の防止に関する条例（平成24年愛知県条例第51号）第12条第1項の規定により、令和7年2月6日次の知事指定薬物の指定は失効する。

令和7年1月31日

愛知県知事 大村 秀 章

1 2-（エチルアミノ）-2-（2-フルオロフェニル）シクロヘキサン-1-オン及びその塩類（通称名2F-NENDCK、2F-2OXO-PCE、2-FXE、2-fluorodeschloro-

- N-ethyl-ketamine)
- 2 2-[〔4-メトキシフェニル〕メチル]-5-ニトロ-1-[2-(ピロリジン-1-イル)エチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール及びその塩類(通称名Metonitazepyne、N-Pyrrolidino Metonitazene)
 - 3 (8R)-6-アリル-1-(シクロプロパンカルボニル)-N,N-ジエチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類(通称名1cP-AL-LAD)
 - 4 (8R)-1-(シクロプロパンカルボニル)-N-メチル-N-(プロパン-2-イル)-6-メチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類(通称名1cP-MiPLA、1cP-MIPLA)
 - 5 1から4までに掲げる物のいずれかを含有する物

愛知県告示第40号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和7年1月31日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	道路の区域			
		新旧	区 間	敷地の幅員	延長
一般国道	259号	旧	田原市伊川津町新田44番4地先から同江比間町女郎川74番4地先まで	A 12.4 ~ 18.1 m	0.147 km
		新	同	A 12.4 ~ 18.5 B 14.5 ~ 20.2	0.147 0.153
県道	豊橋渥美線	旧	田原市江比間町女郎川74番4地先から同伊川津町新田44番4地先まで	A 12.4 ~ 18.1	0.147
		新	同	A 12.4 ~ 18.5 B 14.5 ~ 20.2	0.147 0.153
	瀬戸設楽線	旧	瀬戸市白坂町8番地先	10.0 ~ 10.8	0.011
		新	同	同	同

備考 A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

選挙管理委員会告示

愛知県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第7条第1項及び第19条第3項の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があった旨及び資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があった。

令和7年1月31日

愛知県選挙管理委員会委員長 加藤 茂

- 1 法第7条第1項の規定に基づく届出に係る異動事項等
〔政党の支部〕

政治団体の名称	代表者名	異動事項	異動事項の内容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党みよし市支部	林 文夫	会計責任者	奥村 祐右	河合 利彦	令和6.11.21
自由民主党弥富市支部	朝日 将貴	会計責任者	平居ゆかり	三浦 義光	6.11.27

〔その他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者名	異動事項	異動事項の内容		異動年月日
			新	旧	
大橋とおる政策研究会	大橋 享	政治団体の名称	大橋とおる政策研究会	おおはしとおる政策研究会	令和6.11.29
岡野次男後援会	岡野 次男	会計責任者	園部 遼	古平 大登	6.8.16
竹上ゆうこ後援会	竹上 裕子	主たる事務所の所在地	豊橋市駅前大通三丁目26番地	豊橋市駅前大通三丁目19番地	6.11.2
		会計責任者	佐野 敏幸	竹上 昌臣	

		国会議員関係政治団体の区分	1号及び2号国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	
		公職の種類（法第19条の7第1項第1号に係るもの）	衆議院議員	—	
		公職の候補者及び公職の種類（法第19条の7第1項第2号に係るもの）	竹上 裕子、衆議院議員	—	
テツマ会	栗本実樹男	代表者	栗本実樹男	若山 慎司	6.11.22
		会計責任者	栗本実樹男	若山 慎司	
21世紀日本政策フォーラム	大塚 耕平	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	1号及び2号国会議員関係政治団体	6.11.5
日本保守党東三河支部	竹上 裕子	主たる事務所の所在地	豊橋市駅前大通三丁目26番地	豊橋市駅前大通三丁目19番地	6.11.2
		会計責任者	佐野 敏幸	河合 正仁	
		国会議員関係政治団体の区分	1号国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	
		公職の種類（法第19条の7第1項第1号に係るもの）	衆議院議員	—	
花田かつしげ後援会	花田 勝重	会計責任者	江川 祐之	佐藤 友昭	6.11.13
林文夫後援会	林 文夫	主たる事務所の所在地	みよし市三好町湯ノ前103番地	みよし市福谷町竹ヶ花26番地	6.11.21
むろぞの幸志サポーターズクラブ	室園 幸志	主たる事務所の所在地	名古屋市千種区桜が丘119番地	名古屋市千種区星ヶ丘2丁目55	6.11.1
MELON稲沢社会活動委員会	園部 遼	代表者	園部 遼	古平 大登	6.8.16
		会計責任者	白木 弘孝	早川 浩司	
MELON中部支社支部社会活動委員会	児玉 明宏	代表者	児玉 明宏	新谷 亮太	6.8.16
		会計責任者	原田 憲明	山本 靖	

備考1 「1号国会議員関係政治団体」とは、法第19条の7第1項第1号に掲げる政治団体をいう。

2 「1号及び2号国会議員関係政治団体」とは、法第19条の7第1項第1号に掲げる政治団体であって、かつ、同項第2号に掲げる政治団体であるものをいう。

2 法第19条第3項第3号の規定に基づく届出に係る異動事項等

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動事項の内容		異動年月日
			新	旧	
大塚 耕平	21世紀日本政策フォーラム	公職の種類	名古屋市長	参議院議員	令和6.11.5
室園 幸志	むろぞの幸志サポーターズクラブ	主たる事務所の所在地	名古屋市千種区桜が丘119番地	名古屋市千種区星ヶ丘2丁目55	6.11.1

海区漁業調整委員会告示

愛知海区漁業調整委員会告示第1号

はえ縄漁業について、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。
令和7年1月31日

愛知海区漁業調整委員会会長 山下 三千男

1 指示の内容

- (1) ふぐはえ縄漁業の制限
ア 禁止漁具

- イ 浮きはえ縄漁具及び松葉はえ縄漁具
漁具の所持禁止
ふぐはえ縄漁業をする目的で、アで指定した禁止漁具を所持してはならない。
- ウ 操業禁止期間
3月1日から9月30日まで
- エ 採捕の禁止の対象
600グラム未満のトラフグ
- オ いかりは、全て海底に接し、かつ、幹縄は、当該いかりに直接結着し、全て海底に接しているようにしなければならない。
- カ 操業に当たっては、ふぐはえ縄漁業に関する関係漁業者間の申合せ事項を尊重し、紛争防止に努めなければならない。
- (2) ふぐはえ縄漁業以外のはえ縄漁業の制限
 - ア 禁止漁具
幹縄及び枝縄（はりす又はちもとを含む。）に金属素材を使用した漁具
 - イ 漁具の所持禁止
ふぐはえ縄漁業以外のはえ縄漁業をする目的で、アで指定した禁止漁具を所持してはならない。
- 2 指示の有効期間
令和7年2月1日から令和8年1月31日まで

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べるができる。

令和7年1月31日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社カインズ
埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号
代表取締役 高家 正行
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
カインズ岡崎美合店
岡崎市美合町字入込68番1ほか8筆
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和7年8月28日
- 4 大規模小売店舗の概要

届 出 事 項		概 要	
小売業を行う者	氏名又は名称	株式会社カインズ	
	代表者の氏名	代表取締役 高家 正行	
	住所	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号	
	その他小売業を行う者	なし	
店舗面積の合計		7,751㎡	
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による
		収容台数	451台
	駐輪場	位置	縦覧による
		収容台数	32台
	荷さばき施設	位置	縦覧による
		面積	204㎡

	廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による	
		容量	31.5m ³	
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻		午前6時30分	
	小売業を行う者の閉店時刻		午後9時	
	来客が駐車場を利用することができる時間帯		午前6時から午後9時30分まで	
	駐車場の自動車の出入口	数		4箇所
		位置		縦覧による
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯			午前6時から午後9時まで	

- 5 届出の日
令和6年12月27日
- 6 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
令和7年1月31日（金）から令和7年6月2日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先
令和7年6月2日（月）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、県営土地改良事業（たん水防除事業 片原一色第2地区）の土地改良事業計画を変更したので、次のように変更後の土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和7年1月31日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 期間
令和7年2月3日から令和7年3月4日まで
- 2 場所
稲沢市役所

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第3号の規定に基づき、令和7年1月20日次の宅地建物取引業者の免許を取り消した。

令和7年1月31日

愛知県知事 大村 秀章

商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	免許証番号
株式会社ADVANCE	櫻井 諭	名古屋市中区栄四丁目7番10号	愛知県知事(1)第24869号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり一般の縦覧に供する。

令和7年1月31日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 都市計画決定権者の名称
岡崎市
- 2 都市計画の種類及び名称
西三河都市計画公園8・5・1号岡崎城公園
- 3 縦覧場所
愛知県都市・交通局都市基盤部公園緑地課及び岡崎市役所

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和7年1月31日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
6尾建 96-108	令和 6.11.13	櫻井 仁喜	岩倉市大山寺町769	岩倉市大山寺元町7-3
6尾建 96-28	6.5.28	中野 梨沙	あま市木田宮西52-4	愛西市諸桑町西浦156-1
5尾建 96-204	6.3.8	株式会社芽ぐむ 代表取締役 小栗 堅太	稲沢市駅前一丁目13-12	あま市花長茶木島15
5尾建 96-206	6.3.8	小林 智輝	名古屋市昭和区田面町2-41-4	北名古屋市六ツ師山の神53-3 ほか2筆
5尾建 96-205	6.3.8	株式会社フォーブレイン 代表取締役 岩崎 文郎	名古屋市中区金山一丁目6-2	北名古屋市六ツ師山の神53-1

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和7年1月31日

愛知県知事 大村 秀章

1 調達内容

- (1) 賃借案件の名称及び数量
学習者用コンピュータ及び関連機器 一式
- (2) 賃借案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 賃借期間
令和7年3月27日（木）から令和13年3月26日（水）まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 納入場所
入札説明書で示す場所とします。
- (5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）「03. 役務の提供等」のうち「08. コンピュータサービス」又は「11. リース・レンタル」に登録されている者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、知事が定める資格（事業所の所在地に関する必要な資格を除く。）を有する者であること。
- (5) 競争入札参加資格確認申請書の提出日から開札の日までの期間において、愛知県会計局が定める指名停止取扱要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

3 入札説明書の交付方法等

- (1) 入札説明書の交付方法

令和7年1月31日（金）から令和7年2月5日（水）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時まで

です。

- (2) 入札期間
令和7年2月12日（水）午前9時から午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）
- (3) 開札の日時及び場所
令和7年2月13日（木） 午前9時
愛知県教育委員会事務局教育部 ICT教育推進課
- (4) 契約条項を示す場所及び問合せ先
愛知県教育委員会事務局教育部 ICT教育推進課振興・ネットワークグループ
名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8534）
電話（052）954-7462

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- (3) 入札の無効
財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 競争入札参加者に要求される事項
入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び2(4)の資格を有することを証明する書類を令和7年1月31日（金）午後3時から令和7年2月5日（水）午後5時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができる者と認められた者に限り、落札の対象とします。
- (6) 落札者の決定方法
財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) その他
ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。
イ 詳細は、入札説明書によります。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Tablet device and related equipment, 1 set
- (2) Bidding period: 9:00 a.m., February 12, 2025 - 17:00 p.m., February 12, 2025
- (3) Contact point for the notice: ICT Education Division, Aichi Prefectural Board of Education
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8534 Japan
Tel. 052-954-7462

令和7年度第1回愛知県職員採用候補者試験（試験区分「行政Ⅲ」）を次のように行います。

令和7年1月31日

愛知県人事委員会

1 試験の名称並びに試験区分及び採用予定人員

- (1) 試験の名称
令和7年度第1回愛知県職員採用候補者試験
- (2) 試験区分及び採用予定人員
行政Ⅲ 約30人
採用予定人員は、今後変わることがあります。

2 受験資格

- (1) 年齢等
次のいずれかに該当する人とします。
ア 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
イ 平成16年4月2日以後に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学

を除く。)を卒業した人(令和8年3月31日までに卒業する見込みの人を含む。)又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人

(2) 欠格事項

次に掲げる人は、受験できません。

ア 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する人

イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成11年法律第151号)

附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

3 受験手続

令和7年3月1日(土)から同月23日(日)までの間に愛知県人事委員会のウェブページ(<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>)で詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

4 試験日、会場及び合格発表

区分	試験日	会場	合格発表
第1次試験	令和7年4月2日(水)から同月15日(火)までの間のうち、受験する人が選択する日	SPI3のテストセンター会場(オンライン会場を含む。)のうち、受験する人が選択する会場	令和7年4月25日(金)頃に、合格者の受験番号を、愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター(愛知県自治センター1階)に掲示します。
第2次試験	令和7年5月11日(日)及び同月12日(月)から同月16日(金)までの間のうち1日	第1次試験合格発表のとき、愛知県人事委員会のウェブページに掲載します。	令和7年6月3日(火)頃に第2次試験の合格者に通知するほか、合格者の受験番号を、愛知県人事委員会のウェブページに掲載するとともに、愛知県県民相談・情報センター(愛知県自治センター1階)に掲示します。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

基礎能力試験(大学卒業程度)

(2) 第2次試験

論文試験、口述試験(個別面接)及び適性試験

6 採用の方法及び時期

(1) 採用の方法

ア 最終合格者は、愛知県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます。

イ 最終合格者については、愛知県人事委員会が名簿確定後、各任命権者の請求に応じて、推薦します。

ウ 各任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。

エ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定後1年です。

オ 最終合格者のうち、平成16年4月2日以後に生まれた人で、大学等を卒業する見込みで受験した人は、令和8年3月31日までに大学等を卒業できなかった場合は採用されません。

(2) 採用の時期

採用は、原則として令和8年4月1日となります。なお、欠員状況等により、既に大学等を卒業している人又は資格若しくは免許を取得している人については、本人の意向を確認の上、同日前に採用されることがあります。

7 給与

令和6年4月1日現在の初任給(給料及び地域手当)は、一般行政職で約250,500円です。なお、学校卒業後に職歴等を有する人は、初任給に一定額が加算される場合があります。

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

(1) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。

(2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

9 その他

(1) 令和7年度第1回愛知県職員採用候補者試験の行政Ⅲの第1次試験を受験した人は、次に掲げる採用試験を受験できません。

ア 令和7年度第1回愛知県職員採用候補者試験の行政Ⅲ以外の試験区分

イ 令和7年度第1回愛知県警察職員採用候補者試験

ウ 令和7年度民間企業等職務経験者を対象とした愛知県職員採用候補者試験(3月募集)

(2) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。なお、試験の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。

(3) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

- (4) 地震等の自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合は、愛知県人事委員会のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。
- (5) この試験についての詳細は、愛知県人事委員会事務局職員課にお問い合わせください。

令和7年度国家公務員総合職等行政実務経験者を対象とした愛知県職員採用選考（1月募集）を次のように行います。

令和7年1月31日

愛知県人事委員会

1 選考区分及び採用予定人員

選考区分		採用予定人員	選考区分		採用予定人員
事務	課長級	若干人	技術	課長級	若干人
	課長補佐級	約5人		課長補佐級	約5人
	主査級	約5人		主査級	約5人
	主任級 主事・技師級	約5人		主任級 主事・技師級	約5人

- 備考 1 採用予定人員は、今後変わることがあります。
- 2 技術の選考区分で受験する場合は、ICT、司書、心理、社会福祉、薬剤師、電気、機械、無機材料、化学、環境工学、農芸化学、農学、畜産、水産、林学、農業土木、土木、建築、造園、獣医師、保健師及び精神保健福祉士の職種から採用を希望する職種を選択してください。

2 受験資格

(1) 年齢

- ア 課長級の選考区分
昭和41年4月2日以後に生まれた人
- イ その他の選考区分
昭和39年4月2日以後に生まれた人

(2) 職務経験

令和7年3月31日現在で国、都道府県又は政令指定都市における次の職務経験を有する人

選考区分	国家公務員総合職 (旧I種)相当	国家公務員一般職大卒程度 (旧II種)相当	地方公務員大卒程度 (都道府県・政令指定都市に限る。)
課長級	17年以上	25年以上	
課長補佐級	8年以上	15年以上	
主査級	4年以上	10年以上	
主任級 主事・技師級	1年以上		

- 備考 1 国、都道府県又は政令指定都市における職務経験は、大学卒業程度以上の採用試験に合格し、国家公務員又は地方公務員の正規職員として1年以上継続して就業した期間が該当し、職務経験が複数の場合は通算することができます。
- 2 国家公務員総合職(旧I種)相当とは、国家公務員採用総合職試験(旧I種)、経験者採用試験(係長級(事務))、各府省庁で独自に実施する選考採用(総合職相当)、裁判所職員採用総合職試験、衆議院事務局職員採用総合職試験等とし、国家公務員一般職大卒程度(旧II種)相当とは、国家公務員採用一般職試験(旧II種)、皇宮護衛官採用試験、法務省専門職員(人間科学)採用試験、財務専門官採用試験、国税専門官採用試験、食品衛生監視員採用試験、労働基準監督官採用試験、航空管制官採用試験、海上保安官採用試験、観光庁経験者採用試験(係長級(事務))、外務省専門職員採用試験、防衛省専門職員採用試験、自衛隊一般幹部候補生採用試験(防衛大学校入試は含まれません。)、各府省庁で独自に実施する選考採用(大卒一般職相当)、裁判所職員採用一般職試験、衆議院事務局職員採用一般職試験等とします。

(3) 資格又は免許等

- 司書、心理、社会福祉、薬剤師、建築、獣医師、保健師又は精神保健福祉士を受験する人については、次の資格又は免許等が必要です。
- ア 司書を受験する人
図書館法(昭和25年法律第118号)第5条第1項各号のいずれかに該当する司書の資格を有する人
- イ 心理を受験する人
学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(専門職大学の前期課程を含む。)において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した人(専門職大学の前期課程にあっては、修了した人)又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人
- ウ 社会福祉を受験する人

次のいずれかに該当する人

- (ア) 学校教育法による大学（専門職大学の前期課程を含む。）において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業した人（専門職大学の前期課程にあっては、修了した人）又はこれと同等の資格があると愛知県人事委員会が認める人
- (イ) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第13条第3項各号のいずれかに該当する児童福祉司の任用資格を有する人
- エ 薬剤師を受験する人
薬剤師法（昭和35年法律第146号）の規定による薬剤師の免許を有する人
- オ 建築を受験する人
建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による一級建築士試験に合格している人
- カ 獣医師を受験する人
獣医師法（昭和24年法律第186号）の規定による獣医師の免許を有する人
- キ 保健師を受験する人
保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の規定による保健師の免許を有する人
- ク 精神保健福祉士を受験する人
精神保健福祉士法（平成9年法律第131号）の規定による精神保健福祉士の資格を有する人

(4) 欠格事項

次に掲げる人は、受験できません。

- ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人
- イ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第151号）附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者

(5) その他

現に愛知県職員定数条例（昭和24年愛知県条例第31号）に規定する職員（地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年愛知県条例第63号）第3条、一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年愛知県条例第58号）第2条若しくは第3条又は職員の配偶者同行休業に関する条例（平成26年愛知県条例第49号）第9条第1項の規定により任期を定めて採用された職員を除く。）である人は受験できません。

3 受験手続

令和7年1月31日（金）から同年4月2日（水）までの間に愛知県人事委員会のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>）で詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

4 選考の日時、会場及び合格発表

区分	日	時	会 場	合 格 発 表
第1次選考	—		（書類選考）	令和7年5月1日（木）頃に合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載します。
第2次選考	令和7年5月10日（土）又は同月11日（日）		第1次選考合格発表のとき、愛知県人事委員会のウェブページに掲載します。	令和7年5月22日（木）頃に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を愛知県人事委員会のウェブページに掲載します。

5 選考の方法

- (1) 第1次選考
経歴審査及びPR書審査（書類選考）
- (2) 第2次選考
口述考査（個別面接）

6 採用の時期

随時（選考合格後に条件等が整い次第、順次採用します。）

7 給与

令和6年4月1日現在の初任給（給料及び地域手当）は、次のとおりです。

なお、初任給は、本人の学歴及び職歴により個別に算定されます。

そのほか、管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれ条件に応じて支給されます。

課長級	大学卒47歳	職務経験25年	約434,600円
	大学卒39歳	職務経験17年	約401,700円

課長補佐級	大学卒37歳 職務経験15年	約372,000円
	大学卒30歳 職務経験8年	約344,000円
主査級	大学卒32歳 職務経験10年	約325,900円
	大学卒26歳 職務経験4年	約319,000円
主事・技師級	大学卒23歳 職務経験1年	約255,500円

備考 60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料及び諸手当の一部は、7割水準となります。

8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

- (1) 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に配置されます。
- (2) 日本国籍を有しない人は、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

9 その他

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無及び経歴書の記入内容について、証明書等で確認します。なお、選考の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。
- (2) 経歴書の記入内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 地震等の自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更することがあります。その場合は、愛知県人事委員会のウェブページで、当日の午前7時までにお知らせします。
- (4) この選考についての詳細は、愛知県人事委員会事務局職員課にお問い合わせください。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和7年1月31日

愛知県知事 大村 秀章

[掲載順序]

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量
- ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日
- ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名
- ④落札金額又は随意契約に係る契約金額
- ⑤契約の相手方を決定した手続
- ⑥入札公告を行った日

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県総務局総務部情報政策課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

- ①マイクロソフトライセンス 一式
- ②令和6年12月13日
- ③東京都港区港南二丁目15番3号 NEC
- ④523,789,200円
- ⑤一般競争入札
- ⑥令和6年11月1日

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

あいち産業科学技術総合センター産業技術センター 刈谷市恩田町一丁目157番地1

- ①あいち産業科学技術総合センター産業技術センター始め3施設で使用する電気 2,122,000kWh(予定)
- ②令和6年12月11日
- ③東京都港区芝公園二丁目6番3号 株式会社エネット
- ④45,263,253円
- ⑤一般競争入札
- ⑥令和6年10月29日